総 務 産 業 常 任 委 員 会（1日目）

期　日　令和７年　３月　４日（火）
時　間　午　前　　１０：００
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院

○出席委員（１０名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	５番	内ケ島　祐　一　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１０番	村　　瀬　　廣　君	１１番	日　置　紳　一　君
（参与）	芳　賀　芳　夫　君		

○欠席委員（１名）
　　４番　上　　村　　忠　君

○出席説明員

町　　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
兼選管書記長	

総務財政課長補佐	竹内佳生君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	成田光康君
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長	岸　貴之君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
保健福祉課長	住吉　淳君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
保健福祉課主幹	近藤克俊君
〃	小野寺さやか君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院事務次長	濱谷幸男君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	海津侑也君

開　議　１０：００

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。3 月に入りまして気温が上がってまいりまして、ここ 2、3 日でですね、急激に雪解けが早まってきております。しかし例年より積雪が多いためまだまだ雪解けは、先の話かと思われます。本日はですね、令和 7 年度第 1 回定例会、3 月定例に向けての総務産業常任委員会にあたりまして委員各位はもとより理事者側、それから各課職員の皆さんの御出席ありがとうございます。御案内のとおり、本日総務グループ、明日産業グループと 2 日間日程で今回進めてまいりますので最後までひとつよろしくお願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。日頃から町政の執行に御理解と御協力を頂いておりますことに感謝を申し上げます。本日、明日の常任委員会のほうよろしくお願いをいたします。まず初めに、次年度で 13 年目を迎えます。面工事の終了を迎えます今金町国営緊急農地再編整備事業の成果報告についてお知らせをいたします。2 月の 17 日月曜日、18 火曜日の両日、農協青年部 2 名、フレッシュミズ、若妻会ですね昔の。が 2 名、推進室 1 名、私の計 6 名で、国土交通省北海道局、農林水産省、財務省、そして衆参の国会議員に成果報告をしてまいりました。特に財務省においては異例ではありましたが、主計局の農林水産主査が青年との 40 分にわたる懇談の機会を頂きました。また、8 区選出のおおさか議員、向山議員との個別懇談も実施してまいりました。さらには、2 月 27 日木曜日開催の衆議院予算委員会第 6 分科会、農水部会でありますけれども、ここで向山議員の農水省に対する質問の中で、今金町の国営緊急農地事業成果報告の内容や国営の基盤整備に、農地や作業等の不具合が生じた場合の国の対応について質問を頂き、農水省の前島農村振興局長より答弁がありました。内容は、整備後 2 年については、実態把握の上、国としても対応していきたい。また、3 年を過ぎたものについても、内容精査の上、農地耕作条件改善整備事業等を活用して対応していきたいとの回答を頂きました。次代を担う後継者の皆さんの成果報告と要望はどの訪問先においても、今金町の未来の農業に対する温かい激励を頂きましたことを報告をいたします。さて農協関係でありますが、1 月末の現在の農畜産物販売高は前年を上回ります 59 億 3155 万 4000 円で過去最高の販売高と報告を受けております。また本町の観光施設の拠点であります。クアプラザピリカのスキー場につきましては、1 月末現在の売上高

は昨年の 5727 万 4000 円に対し、本年は 7307 万 6000 円で、1580 万 2000 円の増となっております。また、過日でありますが、2 月 25 日火曜日には北海道庁内の官民交流サロンを会場に今金町、せたな町の地場産品を活用した特産品開発発表会では、お米や豚肉、トマト、軟白長ネギなどを活用し、レシピについては、檜山北高等学校の 3 年生に考えていただき、商品名を半島食堂 18 番と書きまして、おはこということで名づけ、今金産、せたな産米の米麺、ポークとトマトのボロネーゼ、ポークと軟白長ネギのラー油３品をプレス発表し、10 社を超えるマスコミ関係者に集まっていただきました。既に道新をはじめ、報道されておりますが、財界さっぽろにも個別取材を受けましたので、今後も掲載される運びとなっております。発売日は4月1日より札幌の数店舗をはじめ、クアプラザピリカ、エーコープ今金店等々、それからふるさと納税返礼品としても活用をされる予定であります。また公約の一つでありました機構改革につきましては、未来創生推進室を廃止し、その役割をまちづくり推進課で担うこととし、関係条例を提出しておりますのでよろしくお願いをいたします。未来創生推進室においては、これまで地域デジタル化に関することや、脱炭素化 SDGS の推進に関することなど、3 か年で基礎づくりや、既に推進するなど、当初の目的は果たされたことや、新採用職員の確保が難しい、厳しい時代を迎え、人事の硬直化を防ぐ観点からも実施するものであります。また、国営推進室においても適切な時期に、農林振興課へ機能を引き継ぐことも選択肢の一つとして考えております。厳しい財政状況が続きますが、人口減少、少子化対策への対応をはじめ、大型事業であり、国営緊急農地再編整備事業、学校給食センター改築事業、さらには道路、橋梁、下水道などの社会資本施設の長寿命化、更新など取り組んでまいります。この後各課より補正予算及び令和 7 年度当初予算等の内容等の説明がございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　上村委員より欠席の届出があります。ただいまの出席委員は 10 名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　始めに 3 月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは令和 7 年第 1 回定例会に提案を予定しております案件につきまして御説明を申し上げます。

今回提案予定の案件は 27 件であります。その内訳につきましては、条例提案について、一部改正が 9 件で、議案第 1 号今金町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び今金町税条例の一部を改正する条例制定について、議案第 2

号今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第3号今金町まちなか町有地譲渡条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号今金町交流促進センターあつたからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について、議案第5号今金町交流促進センターあつたからんどの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第6号今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び今金町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第7号今金町長寿・健康祝金支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第8号今金町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第9号今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次に条例の廃止が2件で、議案第10号未来創生推進室設置条例を廃止する等の条例制定について、議案第11号今金町子ども発達支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてであります。

令和6年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算が8件で、議案第12号今金町一般会計補正予算（第9号）、議案第13号今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）、議案第14号今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第15号今金町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第16号今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）、議案第17号今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第4号）、議案第18号今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第19号今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。

令和7年度の一般会計をはじめ、特別会計予算が8件で、議案第20号今金町一般会計予算、議案第21号今金町国民健康保険特別会計事業勘定予算、議案第22号今金町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号今金町介護保険特別会計予算、議案第24号今金町介護老人保健施設特別会計予算、議案第25号今金町国民健康保険特別会計施設勘定予算、議案第26号今金町簡易水道事業特別会計予算、議案第27号今金町公共下水道事業特別会計予算であり、以上、提案予定案件は合計29件であります。

それでは、この後、各所管課より説明を申し上げます。今年度の各会計の補正予算及び新年度予算を除くその他の予定案件につきまして、提案理由を申し上げます。議案第1号今金町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び今金町税条例の一部を改正する条例制定については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布され、関係法律が一部改正

されたことにより、引用条項にずれが生じたため、関連する二つの条例について一部改正しようとするものであります。

議案第2号今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布され、柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずることから、関連する三つの条例について一部を改正しようとするものであります。

議案第3号今金町まちなか町有地譲渡条例の一部を改正する条例制定については、譲渡対象地の町有地の一部が譲渡を完了したことから、条例の譲渡対象地から除外するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第4号今金町交流促進センターあつたからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定については、財政健全化に向けた検討として、町内在住の65歳以上の入浴料金引上げについて、各老人クラブ等へ住民説明を行った経過も踏まえ、入浴料金を改定するため、令和6年第4回定例会において、一部改正した条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号今金町交流促進センターあつたからんどの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、財政健全化に向けた検討として、あったからんどの営業時間短縮について、各老人クラブ等へ住民説明を行った経過も踏まえ、あったからんどの開館時間を繰り下げるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び今金町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、子ども子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が公布され、連携施設の確保の特例に関する改正によりこれに準じた改正と、また、栄養士法改正により、管理栄養士養成施設卒業者は、栄養士免許を取得せずとも、管理栄養士になることが可能となることから、施設運営の要件を改正するため、関連する二つの条例について一部を改正しようとするものです。

議案第7号今金町長寿･健康祝金支給条例の一部を改正する条例制定については、財政健全化に向けた検討として、長寿・健康祝金の支給額の引下げについて、各老人クラブ等へ住民説明を行った経過も踏まえ、長寿・健康祝金の金額を改定するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号今金町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令及び同省令が公布され、水道法及び同法施行規則

の一部改正により、水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準が見直しされたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 9 号今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定については、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、施行令の一部を改正する政令が公布され、関係施行令が一部改正されたことにより、引用条項にずれが生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 10 号未来創生推進室設置条例を廃止する等の条例制定については、持続可能な行政運営体制、システム構築等を目的とし、設置してまいりました未来創生推進室を令和 7 年 4 月 1 日よりまちづくり推進課に統合するため、関連する二つの条例について、それぞれ廃止及び一部改正しようとするものです。

議案第 11 号今金町子ども発達支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定については、令和 7 年 4 月 1 日より、子ども発達支援センターの運営主体が本町から社会福祉法人さゆりに移管されることから、本条例を廃止しようとするものであります。

以上説明を申し上げました。御配慮方賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項についてを議題といたします。本日は総務グループの説明を頂きます。初めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1 番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっとすいません。細かいところで申し訳ないんですけども、説明事項の 2 ページですね、2 ページの説明事項に第 1 条関係の 3 歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に改めるとありますが、小学校就学の始期に達するまでの子とは、小学校 1 年生とかも入りうるのか、もしくはその前なのか、ちょっとその辺お知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内　佳生君）　お答えします。小学校就学始期に達するまでの子というのは、小学校に入るまでの子になりますので、入学される前の年度のことを言います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。説明事項4でありま す。4ページ、これ未来創生推進室をまちづくり推進課に統合するというようなことだと思うんですけども、業務的にですね、まちづくり推進課もふるさと納税やら、いろんな分野で抱えてると思うんですがこれ統合することによってその業務量が増えるというところの今後の対応ということは何かお考えになってるかちょっとお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今まちづくり推進課の4月以降の体制ということで御質問だと思いますけれども、当然業務的には、まちづくり推進課としては未来創生推進室が所管をしていた業務がプラスされることになりますので、人員的にはその辺も加味をした中で、4月1日の配置を行っていきたいというふうに思っております。未来創生推進室が今所管をしている分野の仕事につきましては、以前、室が設置をされる以前はですね、まちづくり推進課のほうで所管をしていた部分とも重なる部分がありますので、そういったことと、それから町長の冒頭の挨拶の中にもありましたけれども、なかなか新規の採用が思ったようにいかないというような実態もある中ですので、役場庁内の全体の配置なども考慮した中で、未来創生推進室のほうの配置も考えていきたいというふうに考えております。現実的には業務増えますので、今の現状にプラスアルファになるのかなというようなことは今想定されておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。先ほどの説明にもありましたけども職員の方も、9名ですか、減っていうようなお知らせもございました。職員の方々の負担も相当大きくなってきてるのかなというふうな印象も受けるところでありますけども、ちょっと質問を変えるんですが、そういう中でですね、22ページの職員研修業務委託料というのがあると思うんですが、これ補正でですね、減額になっていて、12万ちょっと減額になっていたんですが、やはりこれから今後ですね、職員の方々のスキルアップとかそういうところっていうのも非常に重要になってくるのかなという観点からいきますと、前年度も20万円の予算がついていたと思うんですが、この辺をもう少しですね、今回は12万円の減額とありましたが、これをもっとフルに使ってですね、個々のスキルアップということも考え得ると思うんですがその辺についてどのようにお考えかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。苅屋議員のおっしゃるとおりでやっぱり個々の人材っていうものをスキルアップ、レベルアップしていただいて、住民サービスの向上をするというものは、我々の使命でございますので、職員研修というのは積極的にやっていきたいというふうに思っております。令和6年度の実績をお知らせをしたいんですが、町主催の研修が8研修あります。そのほか北海道町村会の研修も7研修、あと北海道市町村研修センターで行う研修が4研修、全部で19研修実施をさせていただきました。参加した受講者数がですね、延べで267名、私の評価といたしましては、職員の皆様は積極的に個々の研修に参加していただいて、自分なりに自己啓発といいますか、レベルアップのことを考えてですね、受講していただいているというふうに認識しておりますので、たまたま今回補正予算で減額はいたしますけども、それは委託する研修内容のコマがですね、当初と実績とちょっと違う研修内容と、コマが違ったということの実績が契約内容が違ったということで減額されておりますので、そういった内容での予算の増減はありますけども、研修の回数ですとか、コマですとかは今と同様、ないし増やしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので以上で総務財政課の質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩　１０：５９

再開　１１：１５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　説明事項4、11ページ、現地決済型ふるさと納税についてちょっとお聞きいたしたいと思うんですけども、ある程度の成果があったということでこれから町内事業者に対してもこの事業を展開していくということだと思うん

ですけども、まずですね、今回 13 件で、寄附額 48 万円で、クーポン利用が 14 万 2500 円となっておりますが、これは寄付額に対してのクーポンは、ほとんどしっかり使われたような、使われているのか、その辺ちょっとお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤　直樹君）　お答えします。現在利用されてる 48 万円に対してのクーポン利用はほぼ使用されている状況です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ほぼほぼ使われている。しかしながら少し多少の取りこぼしもあるのかなというふうに感じました。今後ですね、町内の事業者の方々にこれを広めるときにやはりこの取りこぼしがないようにしっかりこうクーポンも、地元に落としていただけるような仕組みということが必要だと思いますがその辺は今の段階でどのようにお考えかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　このデジタルクーポンについては、有効期限が 1 年間あります。先ほど補佐から答弁したとおり、ほとんど使われているということで、48 万円の返礼品としては 3 割の分がクーポン券として発行しておりますので、1000 円強の物がまだ使われていない方がいるということになります。それから令和 7 年春から、町内のホテル、飲食店も含めて、今導入予定ですけども、寄附者の方が発行を受けたクーポンについては、賛同頂いてる事業者であれば、そのクーポンの範囲内で、違う飲食店等でも使えるということになっております。それから先ほど述べましたとおり、繰り返しになりますけども、有効期限も 1 年間ございますので、寄附者の方には漏れなく使っていただけるような周知等を、事業者の方とも含めて PR していきたいなというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　質問を変えます。委員長これデジタルのやつも触れてもよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　はい。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっとデジタル田園都市国家構想の総合戦略についてちょっとお聞きしたいと思います。まずですね、2060 年に 3601 人としていたのが、2271 人と、およそ 1400 人ほどの下方修正ということに今回なったということでございます。僕の個人的な感想としてはなかなか実態に近い部分も将来のことですから分からないことも多数あると思いますけども、今の現状の人口の減り方を見てるとなかなか厳しい数字だなというふうに捉えております。今後ですね、このデジタルなどを活用した中で、さらに、ここを上振れさせていくようなということも、施策としていろいろやっていくと思われますが、前回の 2 次の反省点として、この後ろに書かれておりますが、この下方修正についてどのような見解が持たれてるか、ちょ

っとお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　総合戦略については、第1期、それから第2次ということで取組をしてきております。それで今苅屋委員からあったとおり、第2次のまだ途中にはなりますけども、検証も含めてやってきております。その中では、やはり社人研の推計にほぼ近づく形になってしまっているということは、非常に残念なところもありますし、ただ、いろんなその4つの基本目標に向かって、それぞれ施策等を打っているところではありますけども、現実はそういう数字に近づいているというところがありますので、下方修正をせざるを得ないかなというふうに思っておりますけども、これは北海道全体もそうですし、国もそうですので、先ほど前段、この戦略を作成に当たっての国の方針等も述べさせていただきましたけども、人口を下げ留めることだけではなくて、デジタルの要素も入れて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを、というような基本方針に変わってきておりますので、それに合わせた戦略というふうにしております。評価の中でもありますけども、特に基本目標1にあります安定した雇用を創出するという中では、町内の総産業の総売上高を2024年度も、現状維持するということで、第2次の総合戦略のときには目標を掲げておりましたけども、これについては、直近の経済センサスでいきますと、2021年の総売上高が、217億円ということで、物価上昇率等もありますので、当然微増はする部分あるかもしれませんけども、それを上回るような経済の活動にはなっているということなんで、この経済のパイをなるべく落とさないようにというようなことも目標としては掲げているところであります。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○1番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えるんですけども、7ページにあります先ほど課長もおっしゃっておりました今金町における安定した雇用を創出すると、基本目標の1にございますけども、僕のぱっと見たときにですね、安定した雇用を創出するということもこれすごく非常に重要なことであると思うんですが、デジ田の基本の目標の方向にあるですね、仕事をつくるという文言もございます。それからすると、既存の仕事で雇用創出するというような、その解釈の違いも当然あるかと思うんですが、やはりデジタルという新しいこの分野において、例えばIT企業の誘致であったりとか、サテライトオフィスをつくっていくとかっていうような、新しい雇用というのも新しい産業、仕事の誘致ということもあると、さらにそのデジタルに寄った話が進むのではないかというふうに感じるんですけども、これは委員さん方の見解等も踏襲されておりますので、私個人としてそういうふうに思うんですが、その辺っていうのは、これはパブリックコメントとはちょっとどうなんすかね。あれかもしれないですけど、そういう考え方というのは今どのようにお考えかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　今の計画案の中では、IT に関して企業を誘致するとかそういうところまでは書き込まれてはいませんけども、8 ページにあります (3) の①農林業における新規就業の促進というところでは、やはり町長の政策であります林業 6 次化による循環型地域づくりの推進と、そういうものを含めて、新たな取組だったり、就職ですとか人口増につながるものも今模索してる、検討している最中ということでありますので、この辺の頭出しはしているところであります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。
税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、勝山君。
○税務住民課長補佐（勝山奈保美君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。ございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。
それでは午後 1 時まで昼食のため休憩といたします。

休憩　１１：５１
再開　１３：００

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、近藤君。
○保健福祉課主幹（近藤克俊君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、近藤君。
○保健福祉課主幹（近藤克俊君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。
○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
9番、向井君。
○９番（向井孝一君）　去年の 12 月定例以降に、財政改革の一環として、説明会が行われたわけですけども、私も八束の老人クラブに籍を置いておりますので、その席上、町長はじめ 4 名の方が来て、説明をされていました。そういう中で、全体的に何か所くらいで、何人くらいの人がそこに参加したのかちょっと教えていただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　お答えをいたします。今おっしゃっていただいたように、老人クラブ対象の意見交換会、これにつきましては、八束の老人クラブが皮切りで 12 月の 12 日、それから種川地区が 12 月の 15 日、市街地きまして第 3 老人クラブが 1 月の 10 日、第 2 老人クラブが 1 月の 15 日、第 1 老人クラブが 1 月 21 日、参加を頂いた方の人数が合計で 124 名というふうになっております。意見交換の内容としましては、今回福祉課ですとか総務財政課、それからまちづくりの 3 課の課長も一緒に同行いたしまして、財政改革の全般的なお話で、そこではプロジェクトで取り組んでいるプログラムの全体の概要、それから、高齢者施策の全体の概要、子育て施策の全体の概要、そういったことを含めてお話をさせていただき、具体的な事業の見直しに関わっては、今福祉課のほうでお話をいたしました長寿・健康祝金、これの見直しの関係、それから、温泉パスポートの見直しの関係、あったからんどの営業時間の見直しの関係、それからクアプラザピリカの関係というようなことでお話をさせていただきました。そうですね、特に老人クラブの説明会に関しましては、長寿・健康祝金の関係ですとか、温泉パスポートは特に身近なこととして感じていただけるでしょうということもありまして、少しフォーカスをして、お話もさせていただきました。頂いた御意見の中には、全員が全員賛成というわけでは当然ありませんので、少し長寿・健康祝金に関しましては、見直しの幅が大きいんじゃないかというようなお話もありましたし、それから高齢者の施策について、もう少し手厚くしてほしいというふうな意見もございましたが、総じて私たちが説明をさせていただいた内容については、御理解を頂けたのかなというような感触をもって説明会を終えている次第であります。雑ぱくですけどもこのような説明でよろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　説明会は懇談も兼ねてという感じで始まったんですけど、な

かなかその懇談の時間が短過ぎて、残った後に、非常に不満を私は聞かされました。現実問題として。ある地域からは電話で、いきなり 30 万を削るとはどういうことだというような意見も頂きました。というのは、もう何年かで 100 になる、30 万目標に俺は頑張ってんだと。それがなくなったら本当に先に死ぬかもしらんというような、冗談めかしてはいましたけども、そういう声を聞いたときに、財政改革っていうのは、総務課の説明を受けたときにも、確かに今金町の今の財政考えたときにはいろんな見直しっていうのは必要だろうというふうに思います。しかしながら、それが高齢者にちょっと偏り過ぎてるなっていうところが見えてきてる。やはり段階的に 3 年ぐらいの経過年数をかけて今の数字に持っていくっていうんだら分かるんだけども、いきなりっていうのはちょっと拙速過ぎないかなっていう感じするんだけども、それを修正するような考えはないですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まず初めに時間が短かったというお話ありましたけれども、こちらのほうで例えば 1 時間でございますとか、何分で収めますというお話はさせていただいた経過はないというふうに思っております。かといって長時間いつまでもという話はありませんけれども、少なくとも、私たちは聞く耳を持ってお伺いをしたつもりですので、その中で御意見ありませんかという投げかけをしながらですね、進めてきた経過ですので、後ほど、向井委員のほうにそういう話があったということでありましたけれども、私たちのほうには残念ながら届いていないということがまず 1 点あります。それから、高齢者に偏っているんじゃないかというようなこともありましたけれども、決してそういうことではありません。財政のほうから説明をさせていただいて先ほど全般的なという話をしましたけれども、そこだけに特化をしていろんな見直しをしてるわけではないということは御理解を頂けているのかなというふうに思っております。ただし、対象の方がそういう敬老祝金ですとか、温泉パスポートの対象に近い年代の方たちですのでそこにお話をフォーカスさせたということがありますので、ひょっとしたらそこのところで、そういう受け止めをしたことがあるのかもしれませんが、提出をさせていただいた資料を見ていただければ、決してそこに偏ったことではないということをぜひ御理解を頂きたいと思います。それからですね、温泉パスポートもそうですし、敬老祝金のほうもそうですけれども、老人クラブに加盟していない方も当然いるわけです。実際、中で話をしている中でもそういう方たちへの対応についてもということもありましたので、少し広く見回しますと、例えば地域で行われる敬老会、こういったものも少し何て言いましょう、見直しの対象といいましょうか、そういうところを通じて、敬老の気持ちを伝えるだとか、いうことも必要だというふうに思いますし、現実こう頂いた御意見の中では、自治会なり町内会が敬老会を行うときに、手続的に少し煩雑なところもあるということもありつつ、それから補助金のベースが今 1 人 2100 円だったというふうに思いますけども、そういったところへの配慮ということもお

話をしていただいてましたのでそういったところの見直しも含めて、今、福祉課のほうで行ってるということもありますし、それから老人クラブの活動自体もですね、実際それぞれの個々の活動の実態を見てみますと、活動量に濃淡があるんですね、中から頂いた意見でも積極的に活動してるところと、そうでないところもあれば、今ですと同じ基準の中で、補助金の支出させていただいておりますけれども、そこのところで少し活動量に応じたような支援の仕方はできないんだろうかというお話も頂きましたので、そのことも含めて、福祉課のほうと、それから事務局を持っている社会福祉協議会のほうで、今も実際に協議に入ってですね、取り組むところから取り組めるような、今準備をしているというところであります。新年度はまだ反映されてませんので、準備が整い次第、補正予算でまたお願いすることになるのかなというふうに思いますけれども、一応そういうような取組も含めて、高齢者施策全体の中での取組を今進めようとしております。町長も言っておりましたけれども、これまで地域を築いてくださった先達の方たちですから、そこに対する敬意だとか感謝だとか、それから、敬老、長く年を重ねてきたことに対するお祝いの気持ち、敬老祝い金のそもそものそういう趣旨的なところは、これは決して忘れることはできませんのでこの後も継続しますということです。制度の廃止ではありません。ただし、そこにかかる経費については、ほかの福祉灯油のこともそうですけれども、いろんな全体の取組の中で少しこう予算の配分量ですね、見直しをさせてくださいということをお願いをしつつですね、説明会のほうは行ってきた結果でありますので、決して敬いの気持ちですとかね、そこのところは失っていないということも含めて御理解を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　今回の説明会は、老人クラブを中心にということでやられたと思うんですよね。しかしながら今金町の高齢化率を計算すると 2000 人、65 歳以上の方がいると。そういう中では、それ以外に対する説明っていうのは、少な過ぎる。そして実施するのがもうこの時期に入って、あと１か月もないうちに実施しますよということになるとね。私はもう少し親切に町民の皆さんの意見を聞きながら、きちっと説明してから実行すべきだなというふうには思っております。そういうことで、再度、やはりこれを少し置いて、もう少し町民の皆さんに分かりやすく説明をした後でもいいんじゃないかなという気がするんですけどもいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　まず説明の話ですけど、副町長から老人クラブに対しての説明をさせていただきましたけれども、自治会との懇談会もやっておりますので、自治会でもそういう話をさせていただいてます。それから、各種団体との懇談会それから総会等ありましたので、そこでも話をさせていただいております。老人クラブの皆さんから頂いた意見で、向井さんのところに言ってきてくださってる方もいると思うんですけれども、私は老人クラブの皆さんの中で何点か要望頂きました。見

直しはやむを得ないんだけども老人クラブの活動をしっかり支援してくれというお話を頂きましたので、そのことについては、例えば、町内、町外の研修に対する助成制度というのを今福祉課のほうで詰めてもらっています。これは6月の補正予算で提出をしたい。それから、クアプラザをもっとですね、使いやすくしてほしいという声も頂きました。このこともクアプラザと相談をいたしまして、これは老人クラブだけじゃなくて、グループとかができればですね、例えば食事、温泉こういうようなパックで利用できますよというような考え方も提供しようというふうに思っております。もともとこの事業は前町長時代に廃止をするということで1回上げようという動きがありました。今回も財政改革の中ではゼロということもありました。これは私としてはですね、先ほど副町長言いましたけれども、敬老の意味合いは継続をしたいということでこれは私の意思で今回こういう形になっております。ただ、福祉灯油であるとか福祉施策については少し例えば、灯油のかわりに薪を焚いてもそういうものを対象にするだとか、そういう幅も広げております。物事をやるときにですね、今の話でいうといつまで経ってもなかなか難しいんですね。廃止でありませんので、状況が変わればですね、また改善をするという方向も私はあるというふうに思っております。今言いましたとおり、意見にはですね、真摯に応えたいということでいろんな改善策をやっています。町内会にもお願いをしたいのは、コロナで敬老会というのがちょっと形がいろいろ変わりましたよね。記念品だけのことになったりとかいろいろなりました。自治会のほうにもお願いをしているのはですね、何とか形はお任せしますけれども各自治会、町内会で、高齢者の皆さんをですね、祝う形のものをやってほしいと。それが先ほど副町長が言いました1人2100円っていうのをですね、何とか2500円レベルにできないかということでこれも福祉課で今、詰めております。1番自治会の方から聞いたのは、町長やるのはいいんだけどその決算が面倒くさいと。事務系をやる方ですね、何とか簡易にできないかということでこれも補助金ではなくて交付金という形を何とかできないかということで、報告の簡素化も今図りたいということを考えてますし、それから、老人クラブだけではないですから、別の形でいうと教育委員会のほうにもお願いをしておりますけれども高齢者教育という形の中で、事業の取組だとか、研修だとかっていうのもフォローをお願いをしたい。研修バスの使い方も少し弾力的にということで今、やっておりますし、事務局を持ってる福祉協議会とも話をしておりますので、端的に金額を減らすというだけではなくて、そのほかで改善できること、高齢者の皆さんにですね、いろいろ勉強していただいたり楽しんでもらうということもやりますので、そういう意味では御理解を願いたいということで今回回らせていただいておりますので決して何ていうんですかね、意見を聞かないなんて気は全くありません。できることはやりますけどこの金額については、財政改革の一つとして、ぜひ今大変なときですから、箱物事業も給食センターで一つのめどが立ちます。それから国営も返済が出てきます。庁舎が少し先でありますから、そういうことで

の協力を願いたいということで今回、全部で何か所でした。20 数か所でしたけども、いろんなお話をさせて頂いてるというのが現状でありますので、よろしくお願いします。また議会でもいろんな意見あったら聞いてます。廃止をしたほうがいいという意見もありました。それから、説明をちゃんとしてくれという話もありました。全体で懇談という形はどうなんだろうという話も頂きましたので、それをもとにですね、私は、やらしていただいてるというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　今の質問については分かりましたとは私も言いづらいので、ここの中に収めておきます。質問を変えます。帯状疱疹のワクチンの定期接種化についてちょっとお尋ねいたしますが、ここに記載されているのは、5 年刻みの年代でっていうことなんですが、それに届かないのは、例えば、自分は今年 77 になる、80 にならないとこの接種を受けられないという意味でのあれですか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。

○保健福祉課主幹（小野寺　さやか君）　この対象年度につきましては、国のほうで定期接種化のときに決定をした年齢になっております。御指摘のとおり、その年度に対象の年齢を迎えた方を対象といたしますので、5 年間の経過措置期間をかけて、65 歳以上の方が対象となるというふうな制度設計になっております。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。

○保健福祉課主幹（小野寺　さやか君）　すいません。令和 7 年度に 77 歳になられる方は、その方が 80 歳を迎える年度に定期接種の対象となるということになります。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　最近ですね、私の知ってる方から帯状疱疹になって、こういうような苦しみがあって、身体にもこういう斑点ができてっていう話具体的に聞いたもんですからね。やはりそういうことをすると国の方針どおりにやらないと、あとは完全に自己負担でやるよりしょうがないということですね。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。あくまでも、国の定期接種化っていう事業のもとに進めるものですから、対象年齢については、その年齢で固定となってしまうこととなります。しかしながら、今、町で単独で実施している帯状疱疹の一部助成事業もございますので、移行期間として 1 年間やりますので、ちょっと負担額についてはちょっと高くなりますけれども、令和 7 年度 1 年間については、そういう方も接種が可能だということは御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

11 番、日置君。

○１１番（日置紳一君）　同僚議員と同じことになると思いますけども、温泉パスポ

ートにしても、長寿・祝金の事業にしても、ちょっと老人にとっては厳しいような感じなんですけども、主に長寿・健康祝金については前回、外崎さんのときにも、唐突過ぎるということで、それで事前に説明を欲しいという、丁寧な説明欲しいということで、今回のこの値下げについては、私は理解をします。金額的については、もう言うつもりはありません。ただ、これも財政改革の一環としてやっている以上、今後、ほかにやられる事業についても、人口など全てのことを勘案しながら予算を出していただきたいなと。明日の委員会も出ると思いますけど、そのときまた言わしてもらいますけども、やっぱそういう財政のことを言うんであれば、今の人口がどうなってるかということも 1 回少し考えて説明をしていただきながらやってほしいなと思って、今回まずこのことに対して、ちょっと予告的なことをちょっと言わせてもらいました。このことに対しては理解はします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　お答えをいたします。財政全般的なお話ということで承ります。今のここでの議論は、長寿・健康祝金と温泉パスポートというところで、個別の事業のお話になってしまいますので、そこだけにとらわれがちかなというふうに思いますけれども決して私たちが今行っている改革のプログラムっていうのはどこかの事業だけをフォーカスしてやってるわけではありません。今日置委員がおっしゃられたように、財政全般で眺めながらということであります。その中で当然無理、無駄があればそういうものは当然解消していかなければなりませんけれども、中でもやっぱり優先順位ですとか、それから本当にその事業規模が適正なのかどうかっていうのは常に目配せをしなければいけないんだというふうに思っております。その時々の社会情勢の中で求められる行政ニーズってやっぱりあると思いますから、そこには少し手厚く、優先度が厚くということもあるでしょうし、少しまた時期が過ぎれば、今まで行ってきたものを廃止したものであっても改めてまた、取り組まなければいけないものがあると思います。いずれにしても町の財政規模って、毎年度毎年度若干の変動ありながらも、大体規模的にはどうしたって限界あるわけですから、定まったパイの中で、どういう町全体としての事業を行っていくかということになると思いますので、今頂いた御意見を参考にさせて当然頂きながらですね、この後も、行財政全般の運営について当たっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

1 番、苅屋君

○１番（苅屋泰裕君）　4 ページの 3 款民生費の中で、今金町せたな町保健医療福祉連絡協議会負担金というのがありまして、協議会解散による減額とございますが、これどういう組織なのかと。これが解散することによって与える影響、もしくは、今後、ほかにこのような協議会が設置される予定なのかその辺をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。今金町せたな町保健医療福祉連絡協議会につきましては、せたな町長、あと医師、社会福祉協議会等の福祉団体の方々が集まって、一同に状況を報告し合ったり、各地で取り組んでいる内容を共有したりということを行ってきておりました。しかしながら、ここ数年、報告事項のみで実際協議する場がなかったという実態もありまして、両町で協議したところ、事務レベルで、担当レベルできちんとした話を両町の上のほうに伝えることが１番いいのではないかということで、今年度からは、両町の福祉課の担当を中心に、様々な福祉行政について協議を行ったりしているところです。そのことから、このたび解散ということで、なりましたのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。先日ですね、4 町の議員会で集まりがありましてその中の話題ですね、医療とか、福祉とかその辺の話題が出ました。そこで、これ各町共通の話題だよねっていう話になってそれを今後、共有していくことも一つ大事なことだというふうな話合いになったばかりで、その中で、2 町のそういう協議会が解散してしまうというのはちょっと若干寂しいなというふうな感じがするんですが、今後、事務レベルでそのような話をしていくということもありますが、これから医療とか福祉っていうのもそういう広域的な話というところも、重要だと思うので、この辺をまた違う形であっても、そういうトップレベルの話とか理事者同士の話っていうのは今後されていく予定はあるのかその辺をお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。
○町長（中島光弘君）　お答えをいたします。今はせたな町と今金町のお話だったんですけども、これは私も町長になってから１回目出たときに、ほとんどが情報交換の会議だったもんですから、これに例えば両町長であるとかが出てどうなんだろうねということでもう１回担当間で話をしてみてくれと。もともとそういう場ってのはお互い連携持ってますので、両町長に必要な場合があるんであれば、提案をしてくれればいいしこの持ち方はどうなんだろうねということで、事務段階で今結論を出していただきました。苅屋議員が言われたことっていうのは今ですね、檜山渡島の北部の 4 町で医療関係の協議会で持っております。これには保健所が管轄として入ってまして、明日の夜もありますね。これ例えば、その 4 町の連絡協議会の中で、今の病院の問題であるとか、それから地域医療の問題であるとか、これ全道の組織の中の一つの組織です。ですから首長も入っておりますし、4 町のそれぞれの病院の院長、事務長も入った組織ってのがありますので、ここはもう継続的に、この管内といいますか、この渡島北部の中でのいろんな課題を共有をしたり、それから国のいろんな医療関係の政策にどう対応していくかだとか、そういう形の会議もやっております。これは人数が結構忙しい方いるので実際会議ってのはリモートの会議もありということでやっておりまして、会長というのが今私が勤めておりますけれども、明日の夜 6 時から、今金保健所に来れる人は来る。それからリモートで参加

する人は参加をしてという会議体を持っておりますので、今心配をされてるようなことはそこの機能の中で可能かなというふうに私は思っておりますし、現実に明日は、例えばせたなの病院の建設計画の状況であるとか、そういう個別の案件もそこの題材として出てくる予定になっておりますので、必要な提供があればですね、皆さんにお知らせをしますけれども、一つ大きなことでいうと、救急車の取扱いについて、うちのほうの院長先生から提案あって、それは広域行政組合ですから消防は今金だけの判断で済まないので、檜山としての見解、それから保健所として見解というのを、1 年前に提案されたことを今検討しているようなこともあります。簡単に言うと、救急車の中でいろんな処置がもっとできないかっていう提案なんですけどもね。そういうようなことをその中で検討したり、時には道のほうに確認をしたり、国に確認をしたりというような形でやっております。事務局は八雲保健所です。という形がありますので、そこの機能は果たせるかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問を変えます。6 ページなんですけども、児童手当費で、児童手当が執行残による 400 万円ほど減額になっておりますが、ちょっと理由をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えいたします。児童手当につきましては制度改正に伴いまして、人数拡大するということで、補正予算で組ませていただいております。その中で、当時、補正で計上した中では、その当時、所得制限がかかっている世帯、7 世帯 15 人、高校生年代のお子様たち 74 人、そして新たに第３子と認定される 63 人を追加で計上しておりました。その中で、第 3 子に認められるお子さんにつきましては、大学に通ってるお子さんがいるとか、もう社会人になってると、この方たちは第 2 子になってしまうとかということで、ちょっと把握ができない部分がございましたので、また、第 3 子につきましては一月 3 万円と、平均額が高いものですから、このような減額になってしまったということで御理解していただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと最後なんですが、先ほどからもちょっと話出ていたんですけども長寿・祝金のことなんですけども、私もこれである程度理解するというところでありますが、私もいつだったか記憶であれなんですけども、この提案なされたときにですね、減額のところはやむを得ないだろうということは申し上げさせていただいたというところがあるんですけども、浮いたお金をどういうふうに今後使うのかというところで、その辺は非常に注目していたんですが、今回この福祉灯油に関しても 50 リットルほど減るということでありますが、私の考えとしては、1 人の方にというよりも複数の方により効果的にサービスっていう

ところがあったほうがいいのかなというところもありましたので、そういうところを考えるとこの福祉灯油とかに、全部を移行するというわけにはいかないかもしれませんが、ある程度のその辺の何ていうんすかね、灯油 50 リットルというよりも、段階的にということも考えうるのではないかというふうに思うんですが、その辺というのは議論あったのかどうなのかお知らせ頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今頂いた質問ですけれども、12 月の定例会の常任委員会のときだと思います。検討状況ということで、皆さんのほうにもそれまでの経過を踏まえてですね、お知らせをさせていただいたということであります。先ほども申し上げましたけれども、一つの事業を例えば縮減しました、廃止しました、代わりにこういう事業という考え方では、全体とすれば、そういう考え方に立っておりません。先ほど町長が言ったようにですね、ごめんなさい、福祉灯油の関係でいうと、全体的な灯油の支給量を減らしながらもですね、それによらない暖房についても、対応できるということで制度的には拡充をし、支給の範囲としては拡充したというところでありますので、単純に金額に置き換えるということにはいかないのかなというふうに思うのが一つです。それから、先ほど町長も言いましたけれども、高齢者に限って言えば先ほど言いましたように、敬老会の在り方、持ち方、それから老人クラブの活動への支援の仕方、そういうようなことで、金銭に返らない部分で支援を少し拡充をしようというようなことも含めて検討してきた経過でありますので、単純にそういう置き換えできませんけれども、少なくとも何て言いましょうか、今までの様々な施策の成果が極端に不足をしてるだとか、縮減をされたというような観点に立たないようなことでは、ちょっと手法は違いますけれども、そういう観点を持ちながら検討してる経過でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　長寿・健康祝金の部分については行政側からのこの案について私も一定の理解をするというところで、このくだりのところで、何やら今後事業全体も、財政的な部分ではかなり厳しく進めるんだろうと。そういった趣旨の意見も議員のほうからあったようですけれども当然それは理解するわけでございます。やっぱりそういった部分というのは、今後も我々も厳しく見ていかなきゃならないし、ただちょっと気になったのが何か明日の予告みたいな話が出たので、これ何の話かなんていろいろこう考えるわけですけれども、何か厳しい言葉明日あるのか何なのか、これは分かりませんけれども、これは議員の権利ですから、当然これはあり得るだろうと。しかし、言いっぱなしは駄目だ。やはりそれを言うんであれば対案は出すべきだと、これは私はそう思っております。大変厳しい額、大きな額のものが予定もされてるんでしょうけれども、言いっ放しっていうのはなしでしっかりとそれに対しての対案というものが準備できて、根拠がしっかりあれば、これは私

はあり得る話なんだろうなというふうに思います。ちょっとこの話だけで終わるのもちょっと問題があるので、ちょっと違う質問、小さい話1件だけします。4ページ、これ、ちょっと事業的な部分で、ちょっと気になったので教えてもらいたいんですけどこれも同補助金のものなんですけれどもね。真ん中あたりに、健康増進事業の補助金の減額が出てるんですけれども、どういった内容がやられていて、なおかつ今回、減額になったんですけれどもどのような理由で減額になったのかお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　21万5000円の部分だけでいいってことかい。

保健福祉課主幹、小野寺君。

○保健福祉課主幹（小野寺　さやか君）　健康増進事業補助金につきましては、がん検診、あとは歯の健診などと健康相談、健康教育などの健康増進事業に関する補助金になります。大きな集団健診が、秋の健診も終わりまして、執行残で落としているのが大きな原因となります。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　今同僚議員から言われたんで、ちょっと話をしたいなと思いますけども、ちょっと後段は余計だったかなと思いますけども、なぜ言わなかったかっちゅうのは、これは明日の常任委員会の中身ですから、今日は言わないと。そういうことで、明日のことを言ってしまったのは申し訳ないなと思ってます。ただ、財政が厳しい中でこういうものを出してきたんであれば、やはり岸委員にはちょっと理解してほしいんですけど、明日しゃべりますんで、全く所管の違うとこでしゃべるわけにはいかない。そうですよね。予告的なこと言ったの間違いだったと思うんだけども、予告だけしたら、中身は明日やります。ただ教育委員会の給食センターの話です。

○委員長（村上忠弘君）　さっきのこの発言を取消したほうが。

○１１番（日置紳一君）　予告的な部分を言ったのはね、お詫びして訂正します。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課の部分についての質疑はそろそろよろしいでしょうかね。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。

14時25分まで休憩いたします。

休憩　１４：１０

再開　１４：２５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。次に、介護老人保健施

設より説明願います。
介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
１番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　5ページです。収益的支出の給与費についてお聞きします。前年対比で 2300 万ほどアップということでございますけども、このアップのちょっと理由を教えていただけますか。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設施事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。給与費で対前年比較 2324 万 8000 円の増となっておりますけれども、これにつきましては、人員的な増減はございません。去年は会計年度任用職員給が 12 名だったんですけれども、歯科衛生士が１名、令和６年度の当初予算は会計年度で持ってたんですけれども、令和６年４月から職員になりまして、補正予算で、職員の補正予算で増額したところではあったんですけれども、その部分が増えていて、残りの部分につきましては、全て定期昇給による増となっているところです。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　基本的ベースアップっていうことの理解でよろしいですか。それはほかの手当とか、この法定福利費とか、その辺も全てそれに絡んだ上げということの理解でよろしいか。分かりました。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務次長、濱谷君。
○国保病院事務次長（濱谷幸男君）　（国保病院事務次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページなんですけども、3 目の自動車借上料とありまして非常勤医師送迎業務の職員対応による減額とございますが、これは職員の方が対応されたということで、これどこまでその送迎をなされたのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。今金から長万部ですね、JR長万部駅までの送迎です。職員が行ってございます。そうでなければタクシーなどを使って送迎ということになりますが、職員が行ったことにより、経費がかからなかったっていうことで減額ということになってございます。よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問を変えます。補正の1ページ目、入院収益、外来収益ともに減額というふうになっております。これはですね、この1番最後11ページと12ページですか、にあります9月からですかね、前年比で落ち込んだということが要因なのかなというふうに推察するところでありますが、ある程度少し戻ってきているという表現がいいのか分かりませんが、数字的には戻ってきているところでありますが、原因等々も前回伺ったときには分からなかったというところでありますが、今後の見通しとしてこの辺の数字というのは、ある程度、これからの予算の執行、予算の設定を考える上でこの辺というのは加味した状態での予算の計上していらっしゃるのか、お知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。昨年夏から秋にかけまして、患者数が減となりました。その後推移を伺ってたのですが、11月後半、12月ぐらいから患者数が若干増ということで増えてまいりまして、このまま今現在で1日平均22、3名、4名ぐらいで今推移してございます。このまま、この2月3月をすぎれば、大体この予算、補正予算で立てた数字の見込みになろうかというところの推計で今回の補正予算計上してございます。お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　5ページ、私、他会計負担金ですね、他会計補助金も関係するんだと思いますけど、まず、現時点においてこの医療というものはしっかりと整備されてなきゃならないとそう思っております。その上で、今いわゆる本年度は3億5000万、一般会計からということで、今計上されています。前年度よりも300万ほど多いと。その理由というのは収益が減るからだと、そんな話だったわけですが、昨年から経営強化プランというものも実施しているようです。具体的にそうですね、経営が改善するような課題はたくさん載っているわけですけれども、これは大変病院側も厳しい選択だろうなと思いながら、このプランというのは見てるわけですけれども。プランがあるにもかかわらず、次年度、新年度においては300万多い3億5000万一般会計から負担金をお願いすると、まずそのことについての事務長として何か思いというものがあればお聞かせ頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えをいたします。経営強化プラン、令和5年

度からの 5 か年の計画で様々な収支改善などを盛り込んだプランを立ててございます。先ほどの御質問の答弁にもあるんですが、なかなか患者数の増減というのが、現時点で見込めない部分っていうのが多くございます。御存じのとおり、入院収益、外来収益が減額になりますと、その分、一般会計からの繰入れというのが増えるという仕組みの会計でございます。町民に愛される病院ということで日頃気にかけながら、職員一丸となって邁進しているところでございますが、いかんせん社会的要素もございます。人口減少もその一つかなと思いますが、患者数の増減が大幅に想定よりも減となってしまった場合、このようなちょっと一般会計からの繰入れも増やしていただかなくちゃならないということで、外的要素がちょっと大きいものですから、職員は頑張っているんですけども、そういったところで頼らざるを得ないというのが現状でございます。しかし、お医者さんも今本来 3 名体制でやらなくちゃならないところ 2 名で頑張っておりますし、1 名増に向けて、日々招聘活動してるわけでございますが、お医者さんが増えますとまた患者さんも増えるという要素もございますので、その辺りで新年度頑張ってまいりたいなというところで考えてございます。御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。事務長初めスタッフ、また医者、看護師含め、一丸となって地域医療を守るためにしっかりと活動されているということは理解はしております。その上で、やはり事務長は当然、役場の職員でもありますから、この 3 億 5000 万の意味というものは当然重く受け止めているものだと理解をしております。これが黒字に転換するということは、今すぐどうのこうの私もこれは難しい部分というのはあるのかなというのも理解していますが、少しでも、これは病院側の様々な努力、当然町民に愛されるっていう話がさっきありましたけれども、また信頼される、そういう病院づくりというものができれば、そういった数字の部分においても変わってくるのかなというふうにも思っております。今私が言った意味がどう伝わったか、これは分かりませんけれども、この 3 億 5000 万、この部分というものは、もし一般会計に残っていれば、その分政策的な金額として当然また幅広く町民の方に還元することができる、そういった資金になっているという部分も、当然これは事務長も分かってると思います。そこも含めてしっかりやって、今までもやっていただいてると思いますが、新年度においても、期待をしているというところで、最後事務長からまた新年度に向けての抱負も含めて、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　御意見頂きました。誠にありがとうございます。院長を初め日々地域医療のために努力しているところです。新年度におきましては、やはり病院経営、人も職員もそうなんですが、機材にかかる経費というのが大きいのでございます。何年かのスパンの中で機器の入替えですとか、そういったのもご

ざいますが、院長の方針でまだまだ延命して長く使って、なるべく経費をかけないようにしていこうということで、大型備品の購入計画をちょっと先延ばししていきながら、経費の削減に心がけているところです。あと、院長もそうですが、ほかの職員も皆様々な備品、消耗品の削減というところで意識を高く持って今も続けておりますが、新年度も引き続きやっていきたいというところを考えてございます。また、やはり接遇ですね、町民から愛される病院ということでは、やはり接遇が大事だと思いますので、接遇の研修も定期的に行っておりますし、職員間でどういったのが接遇として正しいのかというところも日々考えながら、毎日患者さんに接しているところもございますので、そういった中でこの3億、今委員がおっしゃられたそのお金の部分についても、職員にも理解をしていただきながら、日々地域医療を守っていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので、以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　本日の日程は全て終了いたしました。明日、午前 10 時より産業グループの説明等がありますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして本日の総務産業常任委員会を終わります。御苦労さまでした。

閉会１４：５３